

消費生活基本計画 体系図（案）

第一次計画

計画の基本方針	施策目標	施策の内容
1 消費者の自立支援	(1) 消費者力の向上	ア 消費者力向上への導きとなる学習機会の提供
		イ 消費者教育の普及推進
	(2) 情報提供と学習活動への支援	ア 消費生活知識の普及促進
2 生活環境の安全・安心	(1) 安全・安心で身近な生活環境の確保	ア 安全な商品等の確保
		イ 建物の安全の確保
	(2) 商品等が選びやすい環境づくり	ア 商品等に関する情報の適正化
3 消費者被害の救済体制の強化	(1) 消費者被害の救済	ア 被害救済の強化
	(2) 消費者被害の防止	ア 不適正な取引行為に対する取り組み
		イ 消費者被害防止への推進

第二次計画

計画の基本方針	重点項目	推進施策
1. 消費者の自立支援	(1) 消費者教育の推進	ア 消費者教育の機会の充実
		イ 消費生活に関する情報提供の推進
	(2) 関係団体等との連携の推進	ア 関係団体等との連携強化及び情報共有
2. 消費生活の安全・安心の確保	(1) 身近な生活環境の安全・安心の確保	ア 安全な商品等の確保
		イ 建物の安全性の確保
	(2) 環境保全の推進	ア 環境に配慮した消費行動の推進
3. 消費者被害の未然防止及び救済	(1) 消費者被害の未然防止の推進	ア 不適正な取引行為への対応
		イ 消費者被害に関する情報提供等の強化
	(2) 消費者被害救済体制の強化	ア 消費生活相談体制の強化
イ 関係機関との連携強化		
	(3) 高齢者等への支援の強化	ア 高齢者等への情報提供・啓発の強化
		イ 高齢者等への見守りの強化

※ 計画の構成を変更いたしました。左側がこれまでの第一次計画で、右側がこれから策定する第二次計画です。